

# 那珂市議会教育厚生常任委員会記録

開催日時 令和7年10月31日（金）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 花島 進  
委員 榊原 一和 委員 原田 悠嗣  
委員 鈴木 明子 委員 富山 豪

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 事務局長 会沢 義範  
次長 萩野谷智通 書記 田村 栄里

会議に付した事件

（1）調査事項について

…要望内容について協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

教育厚生常任委員会ということで、閉会中でありますけれども、委員の皆様方にはご出席をいただきまして、ありがとうございます。

挨拶は割愛をさせていただきます。

開会前にご連絡をいたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内の発言に際しましては必ずマイクを使用し、質疑答弁の際は、簡潔かつ明瞭にお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源をお切りいただくか、マナーモードにご配慮ください。

ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより教育厚生常任委員会を開会いたします。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席をしております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

委員長からもございましたけれども、閉会中のなか、ご参考賜りありがとうございます。

今週は議会運営委員会、また昨日は産業建設常任委員会と各常任委員会が今活発に活動されております。また、今日は教育厚生常任委員会で調査事項がございますので、委員の皆様の慎重な審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どう

ぞよろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

調査事項、不登校について協議をしたいと思います。

令和7年第3回定例会におきまして、請願第4号 学校外民間施設利用者への利用料金一律補助の実現を求める請願は議会として趣旨採択となりましたけれども、委員会として、不登校問題については今後も協議をしていくということとしておりました。この内容について、当委員会としては、7月につくば市オンライン視察、8月から9月に市内関係施設を視察しており、それらの内容と踏まえ、市長、教育長に要望書を提出したいと思います。事前に皆様には意見を募っておりました。いただきました内容をサイドブックスに掲載しておりますので、その中から、どのように要望していくのか、皆様ご意見をお願いしたいと思います。サイドブックスに意見のほうは上げております。

鈴木委員 こちらにも記載があるんですけれども、早期発見、予防の取組としてということで、スクールカウンセラーや福祉の関係からもソーシャルワーカーという方の人材の拡充というが必要になってくるということで、そちらの要望はしたいと思っております。

相談することができなかつたというような保護者のご意見もあるので、併せて、周知を徹底していただくように、届きたい人に届けられるような、そのような周知の方法をお願いいたしたいと思っています。相談窓口の周知です。

原田委員 今あったお話で、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーって結局県の事業なので、市でどうできるのかなというところが一つ疑問だなというふうに思うところです。

あと、こちらちょっと、サイドブックスに意見を載せていただいたと思うんですけども、僕が提出した意見って載っていないかなと思いまして。

書記 載っています。一番後ろです。

原田委員 なるほど、一番最後のところに載っているんですね。

そうしますと、僕はこの10番のところを一番思っておりまして、今回、請願内容について趣旨採択というのは議会全体で、議員全員一致で趣旨採択となったと思うんですけども、趣旨採択って趣旨には賛同するということだというふうに説明のほうにも書いていたかなと思います。今回は、請願の文章から不登校児童生徒が学校外の施設を利用する際の最大2万円の金銭的支援を求めている。これが趣旨だということは文章から読み取れるかなと思いますので、これを踏まえて、やっぱりつくば市の民間の不登校児童生徒支援事業の利用者への補助事業という、フリースクールに通う子たちに毎月2万円の補助金を出すということですね。これに倣った事業の実施を市に対して要望したいなというふうに思います。

以上です。

鈴木委員 スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーのほうなんですかけれども、つくば市のほうでは独自で募集したりとかということもあるので、県じゃなきゃできないというようなことはないので、ということも含めた意見でした。

原田委員 それはいいなと思うんですけれども、ただ、そうするとやっぱりお金がかかってくるなと思うんです、人件費というか。その辺、現実性があるのかなということと、それでいいたら、やっぱりフリースクールに通う子に対して2万円の補助というほうが現実性があるのかなという、お金の、財政面でもというふうに思います。

鈴木委員 スクールカウンセラーだったりとかスクールソーシャルワーカーというの、不登校の子だけではなくて、学校に通う全てのお子さんだったりとかということ、このためにあるものだと思っているので、そちらへの支援ということ、人材に係る金銭の支援というか、ということは必要になってくるのかなと、公平性があるのかなというふうに思っております。

原田委員 ありがとうございます。

確かに学校に通う子全体にという面でメリットはあるかなというふうに思うんですけれども。ただ、学校に来られない子というのが今回話としては大きいのかなと思いまして、そもそも学校に来られないと、スクールソーシャルワーカーとか確かに手続、結構大変なんですよね。スクールソーシャルワーカー動いてもらうまでの手續って、ケース会議やってとか、順序踏んでやっていかないといけなんで。でも、それで学校に来られない子たちにとってそれが果たして支援になるのかなというのはちょっと疑問だなと思うところであります。

鈴木委員 そういうこと、校内ということになつてしまつと原田委員の危惧されていることもそうだと思います。なので、私は家庭訪問だったりとか、そういったこともできるような制度、事業をつくっていくということも必要なではないかなというふうに思っております。

榎原委員 原田委員のほうのおっしゃった話なんだけれども、これ資料の10番のところに当たると思います。これだと、はっきり申し上げちゃうと、今回趣旨採択にしたというところの意と反しちゃうのかなと私は正直思っちゃう。実際問題、もちろん趣旨は分かった上で今いろんなところでちょっと情報のほうも私も得ているつもりではいるんだけども、リアルな話で言ったら、これははっきり言うと、請願に対してもう採択という明らかな主たるものになつてしまつと思うので、ちょっとこここの、10番のこのところに関しては、僕は異を唱えたいと思います。

副委員長 私、いろいろ書いたんで後でじっくりやりますが、今の件に関してだけ先に言います。

要するに、ここでは要望ですね、市に要望する。我々は予算決定権があるんです、最終的に。だから、あそこは、僕の、趣旨採択を推したのは予算を決めてしまうほどじゃ

ないと考えたからです。その前にやることがあるから。だけれども、要望すること自身は趣旨採択の意味と反するわけではないと思います。それだけです。一言、今のところ言いたいのは。

委員長 ほかございますか。

富山委員 ちょっとお時間もらって、請願を自分なりに頭の中で要約して考えてきたんですけども、現在、那珂市において、中学校において校内フリースクールが設置されています。これは請願の中にあった内容なんですが。この取組による成果が見られることも事実である。81名もの児童生徒が不登校の状態にあることも一方の事実。そして、学校現場での教員は様々な業務に追われ、その負担が肥大化、常態化する中で、多様化するニーズを受け止めており、心身共に多忙を極めている現状が見えています。これらの状態を鑑みれば、不登校児童生徒の対応窓口を学校教育の内側で担い続けることは、さらなる多忙化につながる恐れがあります。そこで、学校外の専門機関と民間施設が幅広く協働していく体制の構築が求められます。さらには、未来ある子供たちの可能性を潰さず、何かしらの方法で学びや社会に接続されている状況を実現するためには、学校外の施設を利用する際の金銭的支援が必要です。その理由としては、子供の状況により保護者は就労や生活リズムの変更を迫られ、経済的、心理的な負担を一身に負うことになります。事実、民間施設に通わせるためには公立と比べて多額の出費を覚悟しなければならない一方で、親は就労を制限しなければ子供の生活をサポートできないという声が上がってきます。そこで、子供たちの様々な居場所選びの自由度の確保のためには金銭的負担の軽減を最優先に行う必要があります。既に、つくば市では民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金を民間施設に通う全ての家庭に最大月2万円の補助が受けられる制度を施行していると伺っております。

ここが、多分請願を要約するところいう内容だったと思うんです。那珂市に同様な補助制度があれば、那珂市に学校復帰を目指す子供や保護者、さらには学校教育にとって大きな助けとなり、支援制度創設に向けた検討をお願いしますということだったと思います。

委員長 拍手はご遠慮ください。

富山委員 私の思いといたしまして、ちょっと原田委員の趣旨採択の趣旨とはずれるんですが、今回趣旨採択とした理由として、請願者の方々の切実なる子供の気持ち、そして様々な選択肢があったほうがいいという部分に対しての趣旨等には十分に理解できるところであります。ただ、もう一方として、全ての不登校となった児童生徒に一律2万円補助という文言を見ますと、金額の妥当性やその効果、那珂市がこれらを施策としてやる、やらないという実現性、また義務教育課程における教育の平等性から見ても、やはり少なからずの疑問点が生じるとの思いで、その趣旨だけを採択するという理由とさせていただきました。

ただ、委員会といたしましても、事の深刻さと請願者の方々の切実な思いに応えようと今年度の調査事項と早急に切り上げて、不登校児童生徒の現状と切り替えたのは異例の対応であると思います。我々も真剣に考えている旨をご理解いただきたいと思います。

そして、今回、民間フリースクール3施設と公立2つ、視察させていただきました。ここで感じたことを一気に言わさせていただきます。

まず、公であります本市のフリースクールにおきましては、その部分に特化した専門職の先生がいないという現状がありました。授業のたびに入れ替わる担当の先生のシステムよりも、安定的に専門的な知見を持ち、子供たちと接する先生との関係のほうが、さらなる子供たちの心の安定につながると感じたところであります。また、市内3か所の民間フリースクールの施設者のボランティアに近いような経営状況を伺い、子供たちの受け皿となる民間フリースクールの経営の危機的な状況を知ることができました。そこで、今までの調査を振り返り、現状で可能であると思う那珂市に対しての提案を3つほど考えてみました。

まず1つ、市が現在設置するフリースクールに対して、専属的に配置可能である職員の配置の検討をお願いする。

2つ目、民間フリースクールと那珂市との間に、早急に、また定期的に意見交換を行っていただき、民間フリースクールの現状を理解いただき、金銭的、物質的、人的な支援などを含め、今後も民間フリースクールの経営が継続できるような支援の検討をお願いする。

3つ目、茨城県が同様な補助を非課税世帯にだけ行っていると伺っている。この部分はまだ実質的な調査は不十分で、確実な状況確認が必要ではありますが、義務教育課程における教育の平等性、加えて昨今の物価高騰も茨城県には熟慮いただき、現在行っております非課税世帯にだけという補助枠を拡大していただくように願います要望書の提出を検討することの、以上3点であります。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

原田委員 富山委員の意見の前のところで、ちょっと請願文書で誤解を招いているところがあるかなと思ったところが、全ての家庭に最大月2万円というところだと思うんですけれども、これはあくまで民間施設に通う全ての子に対してということなんで、不登校の子全員に月2万円ということではないということは共通認識が欲しいかなというふうに思いました。

あと、富山委員の1点目というのは校内フリースクールに関して。

富山委員 そうです。

原田委員 承知しました。

2点目のところなんですかけれども、民間のフリースクールに金銭的補助というところな

んですけども、確かにいいなとも思うんですが、そうするとちょっと弊害として、業者が、補助金目当てで入ってくる業者というか、そういうところも警戒しないといけないかなというふうに思うところでして、言ってしまえば、フリースクールという形だけのものをつくって、本当に補助金もらって実際は何もしないみたいな、ただ子供をいさせるだけみたいな、そういう業者とかも入ってきちゃうんじゃないとか、そういうところもあるので。なので、保護者に対しての2万円給付のほうがそういう危険性が少なくなるかなというふうな思いで意見として出したいなというところもあるんすけれども、ただそういう悪徳業者みたいなのは入ってこないような制度というのもしっかりつくれるのであれば、それはそれでいいのかなとも思いました。

以上です。

副委員長 私、長々と最初のほうに書いてある文章をつくりました。多分皆さんとニュアンスが若干違うなと思います。

まず第一に、我々は視察なども若干行いましたし、何人かの方の意見も聞いたんですけども、不登校についてよく分かっていないという、自分自身そうです。その辺から考えてみました。私、今74歳なんですけれども、昔、不登校なんてそんなにいなかったです。いても見えなかつたくらいの数しかいなかつた。何が今と違うのかということから考えてみました。そうすると、いろんな原因があるんですが、一番大きな原因というのが、学校に行かせる強制力が低下していることだと思うんです。これは、必ずしも悪いことではない。かなり選択度というんですか、つけられるのはいいことだと思うんだけど、でも逆にいうと学校に行く、学校で教育を受けるメリットから安易に離れてしまうという要素があると思っています。これはまず現状認識の1つです。

それから、今言ったのは共通認識だと思うんですが、共通認識というのは皆さんの共通認識という意味ではなくて、いろんな原因、要因、不登校の要因に対する共通部分ということです。

あと、個別要因として幾つかあって、これがまたたくさんあるから困っちゃうんです。1つは、いじめがある場合。それから学級崩壊で授業なんか聞いていられない。それから学業についていけないが結構あるんだと思います。課題がたくさん与えられて、こなせないから行きたくない。私なんかも宿題をちゃんとやるほうではなかつたんで、できていないと行くの嫌だったということはあります。夏休みの宿題なんかも最初からやるときに学習帳みたいのがあって、2ページ目か3ページ目に計算がたくさん出るのがあって、そこで二、三題やって止まっちゃうんです。それで、最後、夏休みの8月30日、31日ぐらいにがたがたやるんですが、行きたくないですよね、そういうときって。あとは、これはもっと本質的なことだと思うんだけれども、学ぶことになじめない方がいるかなと思います。そもそも学ぶことに拒否感がある場合もあるかもしれない。最後に私が上げたのは、学業成績などが思うようにならないというのはあるかなと思います。別

に成績が悪いわけでもないんだけれども、自分がこういう、望むような学力に至らない、あるいは順位にならないから行きたくない場合があるかなと。あとは、とにかく集団になじめない。そのほかというのは、私の考えつく以外の問題があるかなと思います。保護者、家庭の問題とか、何かあるかもしれない。

こういうことのそれぞれに共通の対処というのではないと思っているんです。部分的にはあるかもしれないけれども。まず、そういうことを調べることが必要かなと思います。特にアンケート調査みたいなのはいろんなところでやっているみたいなんだけれども、子供らに家庭の内面というんですか、心理的な傾向に沿った調査というのはあまりやられていないと思っています。那珂市では多分やっていません。それで、あとは、これ思ったのは、すみません、ちょっとごめんなさい、順番入れ替えました。

いろんな対策するのも、それはそれでいい部分もあるんですけども、ただ、義務教育の意味というのをちゃんと考えなきゃいけないと思っています。現在の指導要領というのは、私自身、内容には批判はあります。でも、一定の教程に沿った教育を受けることというのは人の将来に大きなプラスになっていく。それが必要ないんだったら、学校教育なんか必要ないですよね。私が思うには、近代日本になったときに義務教育制度みたいなものが入ってきたわけですが、必ずしも人のためだったわけじゃなくて、社会の発展とか富国強兵制度とか、そんなことがメインの目的だったかと思うんですけども、でも学校でいろんなことを学ぶことによっていろんな、その人の人生の幅が広がってきたのは事実だと思います。ですから、単純に不登校の対策の経済的支援をするだけでは、不登校問題についてはちょっと片手落ちかなと思います。

それと、那珂市で80人と言いましたが、80人のうち一体何人が民間のフリースクールに行っているんでしょうかと考えると、そんなに多くないはずですよね。我々が行った中で、参加している人数を聞いたら、下手すると1割ぐらいですか、せいぜい。そんな感じだと思うんです。そういうことも考えなきゃいけない。

一方、教育というのは、すばらしい教育は幾らでも労力かけていいという考えに私は持っていないくて、一定のコスト意識が大事だと思っています。学校で集めてやるというのは、やっぱりコストの問題が大きいんです。それもある程度無視できないと思っています。

さらに、学校以外の教育というのは、もちろんそれは私も非常に重要だと思うし、自分だって家庭で得たというか、親に教わったとかというわけじゃなくて、家にあった本とかいろんなもの、それから自分で学習したもので非常に力をつけたと自分自身は思っているんですけども、でもそれはやっぱり補助的なものです。だから、やっぱり学校、あるいは学校と同様の教育というのは非常に大事だと思います。

以上がいろんな共有認識なんですが、さらに現在の社会の風潮というのがあると思っています。1つは、ここに書きましたけれども、人との比較を重視する考えが結構あ

るというのは私最近気がつきました。私は、どちらかというと人と比較しない、人と比べないことずっとなるべく生きてきたので、物すごく違和感があるんです。最近の若い人の傾向で、誰かがちょっと自慢すると、すぐマウントを取られたとか、マウントって何ですかと。のし上がるってこういうことですよね。だから、何でそんなふうになるんだろうという。生徒指導なんかでも、競争をあおる指導というのは一部の先生、昔やっていたかと思うんです。だけれども、競争なんて僕から言わせればばかしいんです。全体のレベルを上げることが大事であって、人によっては人との競争で頑張る人もいるんだけれども、そんな人を大事にする必要はないと僕は思っています。自分の能力をいかに上げたいかと考える人を育てることが大事だし、社会にとっても、例えば大谷翔平が1人いても、しっかり運動できる人がほとんどいなかつたら意味ないです、僕にしては。確かに大谷翔平は目覚ましいです。スポーツじゃなくても、藤井名人なんか。ああいうのばっかり求めているわけじゃないはずですよね。特に個人にとってみれば、自分がしっかりと生きていくことが大事であって、世界の一番になるとか、天才科学者と認められることとか、そういうことが大事なわけないです。だから、教育の場でも何かそういう人との比較に対する価値観をちょっと改めさせる教育も必要かなと思っています。今の世の中、昔と違ってメディアがいっぱい目につくから、目覚ましいものはすごく目につくわけです。だけれども、そういうのが大事なんじゃないんだということをやっぱり学校の場、いろんな場で教えてもらわなきゃいけないと思っています。

それから、学力についてもやっぱり、なぜか学歴がすごく重視されているんです。だけれども、学歴というのはほんの一部であって、実際はその人が持つ力とか能力なんであって、それを推定するのに学力を使っているだけならまだいいんだけれども、ちょっと行き過ぎたところあると私は思っています。実際、正直言って私、高学歴なんですけれども、学歴がなくたってとんでもない人は幾らでもいます。だから、ちょっと違うなと思うんです。今の学歴偏重というのは。

そういうことで、教育委員会と行政に望むことを考えてみると、まず不登校の原因をいろいろ調べてほしいと思っています。アンケートでぱっとやるんではなくて、例えば外部の大学とか研究機関とか何か協力を仰いで、表面的なもの以外の原因を調べていただきたいと思っています。あと、我々調査したんだけれども、実際に不登校になった子からの話は1件しか聞いていないんですよね、僕の記憶では。だから、本当に気持ちは親とか教師にはなかなか言えない部分があるかと思いますので、その点をやらなきゃいけないと思っています。それから、先ほど原因の一部にいじめとかが学級崩壊があるらしいということを言いましたが、これはもう極力なくしてほしいと思っています。ただ、先生の目につかない部分があるかもしれないで、その辺もちゃんとした調査が必要かなと。それから、次が学を身につける、学歴ではなく学を身につける教育の意味というのをちゃんと生徒たちに教えてもらいたいということ。それから、次が、これはちょっ

と難しい問題なんですが、問題への対処能力の育成です。僕自身も総合的には小学校、中学校、高校といい教育を受けたと思うんですが、ろくでもない先生も何人かいました。そういうときにどう対処するかというのは、社会に出たらある程度必要なことなんです。だから、その辺を、じゃ過度にそれで対処しようというんじゃないんですけれども、やっぱり逃げるだけじゃなくて何か対処することを教えてほしいと思っています。

それから、僕の5番目で、生徒の能力に応じた教育をしてほしい。これはちょっと人によつてはショックかもしれません、理解度に応じた教育を受けないと、学習についていけない子とか、そういうのが生まれるわけです。能力分けすると生徒をランク分けするように思うかもしれないですが、そんなことよりも、とにかく多くの生徒の力を伸ばすことが僕は大事だと思うので、授業に全然ついていけない子をほったらかしておいて、教育の場に参加させるだけでいいという考えにはならないです。ただし、これには一定の人数の問題がある、少ない人数、1クラスしかないところにそういう教育をすることはできないと思っています。私自身、中学の3年のときに、主要科目だけですけれども、その主要科目でのA、B、Cのランク分けで教育を受けた記憶があります。下のランクのクラスの生徒に非常に評判がよかったです。自分が分かるように教えてくれるということで。ただ、上のクラスの評判は、こんなことしなくてもいいのにとみんな怒っていましたけれども。

あとは、不登校で困る保護者への支援です。それは、考えていく中で、皆さんが言ったようなことを取り組んでいったらいいかなと思います。

それで、先ほど言いました、富山委員が。非課税世帯のみに支援というのではなく、やっぱりおかしいですよね。行政に、いろいろあるんですけども、ある線でゼロか1かに切れる、見えちゃう場合がものすごく多いんです。それって昔からおかしいと思っていて、この件だったら一律支援してもいいと思っています、所得に限らず。

そんなところで、私の意見を言いました。

委員長 皆さん、意見伺いましたんで、いろいろ出て。

原田委員 今、副委員長が出てくださった要望の中で、ちょっとやっぱり元教員という立場的にこれはちょっと出さないほうがいいかなと思うところとかも正直あります、それは、1の実態調査のところ、大学とかと連携してというのはすごくいいなと思うんですけども、例えば2のいじめ、学級崩壊をなくすこととかは、やっぱりもうやっているといいますか、結構いじめに関してもアンケート調査とか何回も取ってやりますし、学級崩壊、本当に担任にとっては、僕も1回だけやったことあるんですけども、初年度に。本当に恐怖でしかない状況なので、学級崩壊はやらないというのは前提で皆さん本当に協力してやっているところなので、これ以上要望されてもちょっと苦しいというところが正直あると思います。あと、3のところです。競争をあおる弊害というところも、これは教員個人個人がやっぱり競争をあおらないようにというのはあるんですけども、

制度として学力診断テストとかで平均点を各学級で比べられるとか、そういうところで、どうしても教員も競争に巻き込まれるといいますかというところがあるんで、3でいいたら、本当に学力診断テストから那珂市は脱退してほしいなというふうに思うところもあります。これは個人的な意見ですけれども。あとは、問題の対処能力の育成とか、こういうのは道徳とかでやってたりもします。あと、5番ですか、生徒の能力に応じた教育、これもクラス単位ではやっているところであって、クラス分けとかというふうになると、やっぱり物理的に難しいのかなというのがあって、教室がないとか、小学校だと2クラスしかないんで、分けられても2つのレベルにしか分けられないですし、中学校だと学年を1人の先生で、数学の3年生は誰々先生みたいな感じで見ているんで、同時に4クラスをレベル分けで混ぜて授業をするというのが多分物理的に難しいと思うんです。それでも何か工夫してやったりしている学校もあったりしますけれども、多分継続はできていないと思うんで。なので、この辺はちょっとあえて要望に入れるのは教員にとって負担かなというふうに思ったところあります。

あと、最後におっしゃっていた富山委員が言った県に対して非課税世帯というのを除く要望を出すというのは、それも僕はすごくいいなと思いますし、できれば県、国というふうに、サポートしてほしいなというのが本音なんですけれども、素早さと言いますが、フットワークの軽さというと市がやっぱり単位も小さいんで、ずっとじゃなくて、県とかがやってくれるまでのつなぎとして市でやってほしいなと思うところなんです。それはこの意見のところにも書いたんですけども、やっぱり今年の子とか来年の子というのがいるわけでして、今困っている子たちって来年になったら1歳年を取ってしまうんで、義務教育の年齢を超えちゃう子もいますし、今このときに困っている子たちに取りあえず緊急で対処するために、県に要望を出すのももちろんなんですけれども、加えて、市へ也要望を出したいなというのが意見としてです。

以上です。

富山委員 先ほどの原田委員から言われた民間フリースクールに補助することによって新たな民間スクールに参入する方が入ってきて制度の悪用が懸念されるというお話をしたが、現在、市内には3つのフリースクールしか存在、現在のところはしていないという状況を考えても、やはり話を聞いて、事実や実情に合った支援は可能かと思います。あと、また新規にやられる方、参入する方があったならば、慎重にやっぱり話を聞いて、補助をするに当たっては慎重に対処するということも私は可能だと思っております。

あともう一つ、結局全員に対しての補助じゃなくて、民間フリースクールに通う子たちへの補助と言いますけれども、この文言とか一番最初のスタートの一括補助を、利用料金一括補助をということで、最後の文言を見ても、不登校にある状況、約80名全員に一月2万円の補助ということを見れば、やはり全体に対する一括補助というのは、一律という意味が例外なく全て同じ基準で扱うことというのを考えれば、全部同じというのは、

私はそこはちょっと違うなと思っております。

以上です。

副委員長 今の議論はまた必要だと思いますけれども、先ほど原田委員に言われたことでいいですか。

まず、私は所得による制限というのを県に対する要望としてだけ言ったんじゃないです。那珂市がやる場合も含めて言いました。それは簡単なことなんで。

まず、いじめ、学級崩壊をなくすことですが、原田委員、実際に経験されたということなんでお聞きしたいんですけども、どういうふうに、周りの支援とかはありましたか、どれだけ。

原田委員 本当にリアルな話であれなんですけれども、初年度なんです。新採のとき、本当に右も左も分からなくて、学級の回し方とかも、僕の至らなさだけで本当に学級崩壊して、教室内でいじめもあったんです。周りからの支援という面でいくと、やっぱり学年主任の先生が代わりに教室に入ったりとか、校長、教頭とか、あと教務主任とか、そういう人たちが入ったりとかあったんですけども、それで解決するものではないんです、結局。やっぱり、正直僕がなめられてしまっているので、そうすると、ほかの先生が入っている場は表面上いいんですけども、結局裏ではやりますし、僕だけのときとかは、どうしても僕だけのときというのもあるので、ほかの先生も忙しいので。そういうときとかもごちゃごちゃになってしまったりとかで、本当にあれを立て直すって相当、周りからサポートが入っても難しかったなと思います。

副委員長 ありがとうございます。ちょっと考える必要があると思います。

それから、次で、私6の3で書いた競争をあおる弊害を認識した教育を求めるというの、学力診断テストをやるなということじゃないんです。それは、やっぱり僕はある程度意味があると思っています、自分の成績が分かる、自分の把握している範囲が分かる。でも、その結果で単純に人を順位づけることを何か中心に考えた考え方がいけないと思っているんです。だから、僕は実は神奈川県の昔ある部分では悪名高いアチーブメントテストというのがあって、全然抵抗に感じなかったです。ただ、1年のときにテストのちょっと前に学級の友達に競争しようと言われて、えっと思いましたよ、ばかばかしい、競争なんかすること全くなかった。ただやっただけ。アチーブメントテストってほかのテストと違っていいところは、1年分のチェックなんです。だからまさに達成度テストなんです。だから、そこで評価されるということは別に僕は悪いことだと思っていないんです。ただ、問題はちょっとの点差で誰が一番だとか、お前は何番だとか、そういうのは意味がないんだということを教育してほしいということなんです。それだけです。

それから、あと物理的に難しいのは能力別ですね。これは分かります。私がいた学校は中学のときに6クラスあって、3クラスずつのフロアが分かれていて、校舎の、その3クラスの中で分けて、同じ時間に数学とか英語とか、同じ時間に3クラスを割り振って

入替えをやっていました。だから、どのランクに入るかというのは学科によって違うんです。物理的にというは、確かにともと1学級しかないところは無理ですよね。難しい、かなり余分な試算をやらないと。でも、4学級あるんだったらもう僕はできると思っています。3年生は誰が数学を教えるという、それをやめればいいんです。僕らのところだって数学の先生が何十人もいたわけじゃないんです、3人か4人だけで、だけれども、その時間に全部3年生の授業をやるわけです。ついでに言っちゃうと、英語にしろ数学にしろあまり優秀じゃない生徒が一番上のクラスに上っていましたね。だから、重視したのはどっちかというとランクが下のクラスだったんです。上のクラスの子は大体自分で何とかやるという感覚があったと思います。

以上、幾つか言いました。だから、能力別を完璧にやれと言っているわけじゃないんです。でも、できる範囲でやつたらいいんじゃないかなと。そこでも、こういう話をある人にしたら、要するにまたいじめの種になるんじゃないかと。つまり、お前はできの悪いクラスだと。僕は何と言ったかと言ったら、そういう餓鬼はとっちめろと思っています、ばかじゃないかと。だから、世の中に出たら結局能力の違いって出るんですよね、必ず。でも、それで特定の人をばかにしたりなんかしていたら世の中やっていけないと私は思っています。

以上です。

原田委員 学力診断テストのことについてちょっと極端な話をしてしまって申し訳ないです。

あれはちょっとやっぱり取消して、学力診断テストについては平均点、クラス平均を比較されるんです。それだけはちょっとやめてほしいなというふうには思っています。あれによって教師がかなりプレッシャーを感じるところがあるので。

富山委員がおっしゃっていたフリースクールに補助という話があるじゃないですか。それって具体的にどういうふうなのかなというのがありまして、そもそもこの請願を出されたときの2万円って上限も設けているじゃないですか。本当は全額補助がいいなというのは請願者とかの思いではあるんです。ただ、全額補助にしてしまうとフリースクールのほうから月極の料金を、例えば3万円とかじゃなくて10万円とか法外な値段設定をされてしまったら、その分を市から補助するとなると、これはとんでもない悪用になってしまうから、だからそういうことを防ぐために2万円という上限を設けたというのがあるんです、伺ったところ。フリースクールに補助を出すというのがどういうふうな補助なのかというところなんですけれども、例えば保護者の方々が無料でフリースクールに通っても大丈夫なように運営資金を出すというのであれば、際限なく出してしまったらあれなんで、例えば利用者1人当たり3万円を市から出しますよとか、そういう制度をちゃんとつくらないとやっぱり悪用とかにもつながってしまうかなと。ただただ補助金出しますだと、細かいところ、そこを検討しないといけないのかなというふうに僕は思うんですけども。

榎原委員 ちょっと細かい話を話していても、今、調査事項についてどういう要望を出すかというところをまとめなきゃならない段階の中で、施設に支援というところでも、支援というところの、単刀直入でいいと思うんです。その先というのは、また次にこれから調査しなきゃならない、何しなきゃならないというところで練っていけばいい話だと思いますので、今ちょっと、今この場面でそこまで果たして話すことなのかなというふうに私は思います。

以上です。

委員長 今榎原委員からもありましたとおり、今日のテーマは、今まで調査してきた内容を踏まえて、課題等々も洗い出しをしましたので、それについての要望ということで皆さんから意見が出されております。これについてまとめて出しましょうか、出しませんかというところの議論をちょっとしたい。全体で、今、今回の請願についてもいろんな意見が出ましたけれど、そこは皆さん方から出た意見、今日新たにまた意見も出ていますんで、それについて、どういうふうにまとめて市に対して要望していくか。

もう一つは、今ご意見ありましたように、県にも要望を出したほうがいいんじゃないかという提案もありました。それから、市についても、実際の支援、補助を今後検討してほしい、検討すべきだという意見も、細かなところもありましたので、その辺についてもちょっと議論といいますか。

富山委員 一ついいですか。

これ、原田委員の10番の要望を入れていただきたいというお話なんですが、これを入れちゃうと、我々が前回の委員会で決めた趣旨採択という意見を全面的に戻るというような意見になるので、ここはやっぱり考えていただきたいなと思う部分であります。

私からは以上です。

委員長 今、富山委員からありました10番。

富山委員 まるまる請願書の内容になっちゃうんで。

委員長 これはまるまる、当初請願いただいたて、我々当委員会で決した9月の趣旨採択ということでありますので。

富山委員 その際、何ができるかで。

委員長 何ができるかについては、今回要望していきましょうということなので、また調査をして、さらに次の支援をしていくという形に。

副委員長 富山委員がおっしゃったことは半分当たって半分当たっていないというのは、要するに、どこまで具体的に書くかによりますから。だから、とにかく何らかの事業を実施することになり、金銭的な補助をするということを求めるという要望だったらいいし、先ほど言いましたように、私として採択じゃなくて趣旨採択を推したのは、要はきっちり決めるような文言だったから、そこまでは受けられないというだけなんです。補助することに反対なわけじゃないし。そういうのはやっぱり執行部に考えてから出してほしい

です。我々が幾らつけろと言ってぱっと出すということじゃなくて、執行部で検討した上で出してほしいんで、要望することは別に反対じゃないです、出すこと。だから、意見は、保護者に出すか施設に出すかと分かれているんだけれども、僕は本当は、例えば何かの使い道の条件をつけて保護者に出すというのはいいと思っているんですが、施設に出すこともやっぱり何かの条件がつくでしょう。何人か見ていれば1人当たり幾らとか。だから、どっちでも僕はいい、正直言って。だから、この場で反対意見がなければ、どちらかに限定しないで要望書に書き込むというのはどうですか。

原田委員 例えば10番のことと言ふと、具体的な、例えば最大2万円とか、具体的な文言がちょっとというところであれば、そこは削除していただいて出していただければありがたいなというところです。一番訴えたいところは、スピード感が欲しいなと思うところなんです。全部に令和8年度から実施してほしいとか、12番、13番も僕の要望なんですけれども、令和7年度中に執行部が民間フリースクールに視察に行ってほしいとか、あと令和7年度中に執行部と議会で不登校児童生徒の保護者の声を聞く会を設けたいとか、これ全部スピード感が欲しいなというところなんです。それはなぜかというと、今困っている子たちがいるからというところなんです。

富山委員 要望書の最後にスピード感って入れて。

原田委員 具体性が、令和7年度中にという期限を区切るというところをぜひ入れていただきたい。だから、そういう意味で、10番の最大2万円の金銭的支援とか、こういう具体的なところは省いていただいて、でも令和8年度から実施していただきたいとか、これは要望としては上げてほしいなと思うところであります。あと、12番、13番もぜひというところです。

富山委員 要望書の中に多分早急な実施を願うという文言を入れることは可能だと思いますんで、それは入れていきたいなというのは同じく考えるところです。

鈴木委員 いろんなお子さんがいる中で、例えばひとり親家庭の方々も本当に全体で10%はあるという状況の中で、仕事を制限するとか変えるという選択肢すらない方々もとても多くいる中で、その選択、仕事の制限をするという選択を取っている家庭に対して、仕事を制限することができないという方々も支援をするということになると思うんです。税金なので。なので、そのことについて公平性がないのではないか。なので、先ほど原田委員の金銭的支援という、1家庭に対して金銭的に支援というのには、やはり賛同しかねるというところがあります。

また、先ほど富山委員と花島副委員長からもありましたけれども、県に対して非課税世帯のみではなくてということで、ちょっと所得制限を撤廃ということもあるかと思うんですけども、メリット、デメリット、どちらもある中で、やはり所得制限撤廃ということになると格差の拡大だったりとか公平性の問題だったりとかいうことが出てくると思うので、そちらはちょっと議論していきたいなとは思っております。

副委員長 所得制限については、非課税世帯ってすごくレベルが低いんです。だから、とにかく私は、段階的でもいいだけれども、例えばここからゼロ、ここはあり。これ冗談じゃないと思うんです。確かにすごく稼いでいる家でいろんな潤沢なのに出すというのを若干抵抗があるかもしれないけれども、私、変なところでぶつと切るよりはそのほうがましだと思うんです。

鈴木委員 もちろんそうです。

副委員長 だから、仮に、例えば幾ら、所得非課税から所得が幾ら以上だったら率が変わる、金額が変わるように表をつくってもいいですが、何かそういう問題。

それと、やっぱり結構豊かな家庭でも不登校に対する負担というのは大きいですよ、経済的な負担というのは。だから、先ほどおっしゃったように、シングルかどうかは別にして、働いているけれども子供のケアにそれなりの、自分の仕事をがんと減らさなきやならないとか、あるいはどこかに預けなきゃならないとかいうのは結構大きいということを僕は認識しています。

鈴木委員 所得制限の撤廃についてということで、私も先ほどの、副委員長のように、段階的に、すぱっと切れるところではないので、そちらの、どのような形というか、要望をするのかということがまだちょっと足りなかつたのかないふうに思っているところです。なので、それが絶対駄目だよとかということではなく。

原田委員 シングルの方にとって公平じゃないんじゃないかという話だったかなと思うんですけども、それをいうと税金の使い道って結構基本全部公平平等というかというと、それは何か難しいじゃないかなと思っていて、例えば道の駅を建てるとなつたって、それで恩恵を得る人と恩恵を得ない人がいるわけですよね。そうしたら、恩恵を得ない人からしたら要らないでしょうとかいう話になるわけですし。だから、そういうので考えると、むしろ、シングルの方で子供が不登校になっちゃつたらとなつたときとかに、この制度って物すごく助けになるところじゃないか。だから、シングルで子供が普通に学校に通っているという家庭だけじゃなくて、シングルで子供が不登校になっちゃつたら物すごく助かる制度だと思うんで、そこはぜひ補助を出してほしいと思いますし、やっぱり非課税世帯という線引きをつけないほうが僕は公平だなと思いますんで、そこは、県に要望するにしても線引きはつけないほうがいいかなというふうに思います。

榎原委員 だから今現状からいうと、非課税世帯に1万5,000円という補助ということが、線引きがあるわけでしょう。那珂市として要望というのであれば、そのところは別に線引き引かなくていいわけだから、そういう形で要望というのでいいんじゃないですか、県に対しては。結局、線引きがどうのこうの、所得がどうのこうのというのは、我々が結局、もちろん意見として言えるかもしれないけれども、決めるのは向こう側、県のほうですから、そのところで、今ちょっとこれを論議していても前に全然進まないですよ。

以上です。

委員長 県に現状の支援制度を拡充してほしいという内容で要望していくことでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 今、細目、所得制限云々と言っていても、これは非常に難しい問題になるので、ちょっと時間があっても足りないような話になりますから。

副委員長 所得制限については、やっぱり緩和するというのだったら簡単に書けますよね。どうですか、県への要望の話で。

鈴木委員 先ほどの副委員長の、そういった文章でやっていくというのであれば、賛成です。

また、ちょっと違う観点からもよろしいですか、お金のことではなくて。

意見の中で、オンライン学習の支援ということもあるので、こちらはぜひ要望いただきたいと思います。自宅でも学べる環境ということを進めていくという、5番のところもぜひ要望していきたいと思っています。

(複数の発言あり)

原田委員 オンラインのやつは結構やっていますね。担任もオンラインで授業をつないでやっているたりしますし、あといばらきオンライン何とかという動画も茨城県のほうでつくつていて、それ誰でも自由に見られるように、授業の内容なっているんで、これはこれ以上やるとなると誰がやるのという話もありますし、担任にとっては物すごい負担かな、もうやっていますよというところではあると思います。

鈴木委員 それを受けている生徒の調査だったりとかということはなかなかやっぱりできていないのかなというふうには思っているので、そこはかなり進んだとは思うんですけども、やっぱり苦手な先生がいたりとかということもあるというお話を聞いているので、そういった方々への指導だったりとかということも含めて、やはり充実していくということは可能かなと思うんですけれども。

原田委員 相当やっていますよ。研修とかも、校内とかで。

委員長 それでは、意見活発にしておりますんで、皆様方の意見について。

鈴木委員 3番のところの指導員の配置事業ということもぜひ要望していただければと思っています。先生方の負担を減らすということにもつながることなので、子供たちの精神の安定とかということにもつながるので、そちらも要望いただければと思います。

委員長 指導員ですね。ですから、3番の多様な学びの場の提供ということで、校内別室の指導支援員配置事業という、これ中学校で2名配置されてやっていますけれども、これもプラス充実の必要があると。もう一つは、場所の確保も必要であるということで拡充。これは入れてほしい。似たようなものがありますので、これはある程度まとめていけばいいかなというふうに思います。

鈴木委員 今不登校の方でも低年齢化ということが問題になっていると思うので、今現在中学

校には全校そろって校内フリースクールがあるという状況だと思うんですけども、小学校にもぜひ進めていただけるような体制をつくっていただけたらなというふうにも思います。

委員長 鈴木委員、それは3番に連動させて、小学校にも支援員を入れるということですね。  
置いてほしい。

原田委員 それって市としてということですか、県じゃなく。

鈴木委員 はい。

原田委員 市で加配の先生を設置してということですか。

榎原委員 これ本当に二中に行ったときにおっしゃっていたの、皆様覚えているかどうか分からぬんだけれども、もう一人、本当に指導員とかというよりもOBの方でもいいし地域の方でもいいしというところの人員の感覚で僕はいいと思っている。加配とかとなると県の話になっちゃうから。だからちょっと、そこまでちょっと難しく考えなくて、あくまでも人手が足りていないんですよという悲痛な叫びじゃないですか、現場の。だから、そのところだというふうに認識すればいいのかなというふうに思います。

原田委員 つまりボランティアということですか。

榎原委員 ボランティアとは言わないけれども。

原田委員 ボランティアではなく、給与は発生するんですか。

榎原委員 生活指導員。

原田委員 給与は発生するか。

榎原委員 市の会計年度任用職員ですか。

原田委員 これ無給で、ボランティア的な感じだったら、責任というのがやっぱり伴うんですよ、子供を見ると。何かけがしたりだとか、そうなったときに誰が責任者なんだとなると、無給の方だったらそれはそれだけの責任を負うことになる。

榎原委員 そこまで考えていないです。

鈴木委員 ボランティアじゃないです。

原田委員 では、給与が発生して、市で雇ってということですよね。

鈴木委員 はい。

原田委員 だから、市で職員を雇って設置すると、各小学校にということですね。

鈴木委員 はい。

原田委員 なるほど。1個気になるのは場所ですね。例えば菅谷西小学校とかだったら本当に空き教室がないと思うんで、場所をどうするんだろうとかというのは課題かなと思いますけれども、要望として出すという点にはいいんじゃないかなと思います。

副委員長 加配はあったら望ましいんですが、私はコストのことを考えざるを得ない。榎原委員がおっしゃったのは1つの案だと思うんだけれども、責任を持ってもらうということから考えたら難しい。1人の人を1年間雇つたら一体どのくらいかかるか考えてください

い。それを考えたら、1不登校児童に毎月2万円払うなんて安いもんです。だから、僕はコストのこともまるきり無視できないです。だから、拡充というのをどの程度拡充するかというのを考えて要望を出さないと、こちらの要望を出すほうがコストのことを考えていないねと思われたらぱっと終わりになっちゃうことがあり得るんで、理想は1人の子供を、昔のルソーのエミールの世界なんですけれども、そういう教育の本があるんですけれども、それは無理なんですよ、現代社会では。だから、その兼ね合いで何ができるかということを考えたいと思っているので、僕はとにかく最初に言いました、反対の声はなかったですけれども、調査を求める、それにはもうお金がかかっていいと思っています。それで簡単、比較的優しく対処できる不登校は減らしていくのをまずやっていくというのが大事だと思っています。それはもう要望書にぜひとも書きたいです。

あとは、今拡充するのは望むところだけれども、やっぱり何て表現するか難しいです。

鈴木委員 支援員だったりとか、先ほどのスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーのやはり人材費というのはかかるものだと思っております。だけれども、不登校の子であっても、先ほどもお話ししたんですが、不登校のお子さんであっても、また休みがちになったお子さん、また通学をしているお子さん、全てのお子さんにとって必要なそちらは費用なのではないかというふうに私は考えております。

富山委員 ちょっと話はあれですけれども、私は絶対に入れていただきたい、要望書に、民間フリースクールと那珂市の間に早急に定期的な意見交換を行っていただきたい、現状を理解いただきたいということ。どういう支援ができるかというのを話し合って、まず検討していただきたいというのは、そこにできる支援というのはどう支援があるかまだ我々も分からぬ部分があって、ある民間スクールの方は、3つのフリースクールの間を行き来できる1人の人材がいてくれても結構ですし、金銭的な支援があればなおさらありがたいし、あといろんな足りない物質的な支援もしていただけたらありがたいしということで、なにができるかまだ、我々がここで約束して、何やってほしいなんてことは言えないですが、やはりきちんと民間フリースクールの現状というのを市も理解してもらって、その部分に手を差し伸べていただきたいというお願ひはしていただきたいなと思います。結局、2万円補助とか一律補助はちょっとできないけれども、何ができるかということで今回調査研究に当たったと思っているんです。やっぱり何か変わる支援、我々ができる、できるだけ平等性はちゃんと、透明性がある支援を何とか、そしてなおかつ効率的である、効果的であるという支援を実施したいなと思うので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

委員長 今、富山委員からありました教育支援センター、フリースクールとの連携という、4番で要望書に上がっていますんで、これちょっと拡大して、今の話を入れて要望することでおよろしいですか。

副委員長 今の件ですけれども、原田委員が17番で要求している件と、そこで視察になっているんですけれども、これはいいんですよね。富山委員のと一緒に。

(複数の発言あり)

委員長 今年度中にという縛りはなし、執行部と議会というのも。連絡窓口をきちんとつくつてお話をしましょうねという、してもらいたいですねというところですね。

鈴木委員 先ほどの富山委員の話が12番と13番も含めてということでよろしいということですね。12番と13番も含めてというようなこともあるのかなと思うんですけども。

委員長 13番は不登校児童生徒の保護者の実情を知るため、これ令和7年度中と、ちょっと難しい、執行部と議会による不登校児童生徒の保護者の声を聞く会を設けると。実際、保護者のお声を聞く窓口も必要だということで皆さんから要望が上がっていますんで、令和7年度中にという、この辺の具体的なところは難しいかもしれませんけれども、取りあえずお互いの相談窓口、今教育支援センターがありますけれども、もう少し広げて、いつでも来やすい、そういう内容で。

2番もありましたので、それと一緒にどうかなというところです。

原田委員 僕、令和7年度中全然難しくないなと思います。だって議会、行ったじゃないですか。フリースクールに視察、すぐに。かなり早かったです。請願出されてからフリースクールに視察に行くの。だから、まだ今年も終わっていないんですし、3月まであるんで、令和7年度中にこの会を開くというのはいけるかなと思っています。

(複数の発言あり)

委員長 執行部もフリースクールは……

富山委員 向こう行って話してというのもいいから、早急に実施してもらいたいということを入れればいいかなと思います。

榎原委員 執行部に関しては、2番は完全に連動しているんです、これ。相談窓口と周知だから、窓口を強化体制してほしいということだから。

(複数の発言あり)

委員長 窓口は教育支援センターがありますけれども、やっぱり実際に保護者の方までというところについてはまだまだ弱い部分があるんで、やっぱり充実をしてほしいということも含めて言ったほうがいいと思います、僕は。

原田委員 早急に。

(複数の発言あり)

委員長 ほかよろしいですか。

原田委員 8番のところなんですか、家庭訪問のところあると思うんですけども、これ多分もうやっていると思うんです、教員は。3日学校に来なかつたら家庭訪問とか、そういうふうにやっていると思うんで、少なくとも週1回ぐらいは行っていると思うんです、不登校の家庭には。

委員長 原田委員が言われたように、教育委員会のほうに確認しますと、不登校の子供さんは全員つながっていますということですので、実際アクションを起こす、起こさないは別にしても、取れる体制は今できております。ただ、納得できているというか、満足いくかどうかはちょっとまだ難しいところがありますけれども、実際そういう体制はあるんで。充実をしていくということ、今でもつながっているけれども、中身をどうするかというところまではちょっとまだ私どもリサーチできていないです。その辺は、生徒さん、児童さん、親御さん、どの程度理解しているかというと、ちょっとまだ分からぬい部分もありますけれども、基本はしっかりつながっているという状況ではあります。

原田委員 家庭訪問は抜いていいんじゃないかなと思うんです。

委員長 そうね。

(複数の発言あり)

委員長 ちょっと似たところは、項目等、文言については整理をさせていただきます。

あと、ほかよろしいですか。

今、皆さん方から大変活発に意見が出されておりましたので、13項目要望がありましたけれども、新たに上がった項目もありますので、これちょっと正副委員長のところでまとめて、またもう一度整理したものを皆様方にお配りして、最終的に要望事項について決定をしていきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 要望書にしますので、それでは、要望書案については11月中に文面を作成し、委員の皆様にはラインワークスで確認をいたします。最終的には12月の教育厚生常任委員会で決定といたしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で本日の審議は全て終了いたしました。

教育厚生常任委員会をこれで閉会といたします。大変お疲れさまでした。

閉会（午前11時14分）

令和7年12月10日

那珂市議会 教育厚生常任委員会委員長 寺門 厚